

救急隊員への暴行事案について

1 概要

令和 6 年 8 月 4 日（日）、加古川町中津の路上で男性が倒れているとの通行人からの通報を受け東消防署野口分署の救急隊が出動した事案において、救急隊員 2 名が仰向けで倒れている男性に接触し、観察中に突然暴行を受けたもの。

2 時間経過

119 番通報	午前 5 時 40 分
現場到着	午前 5 時 51 分
暴行発生	午前 5 時 52 分
警察官到着	午前 6 時 06 分

3 負傷した救急隊員

- ・隊員 A 25 歳男性 鼻部打撲、鼻出血（軽症）
- ・隊員 B 27 歳男性 左頬打撲、左大腿部打撲（軽症）

4 今後の対応

- （1）救急現場では、傷病者に対する声かけなどを引き続き適切に実施する。また、傷病者の想定外の行動に注意するよう救急隊員に周知する。
- （2）暴行等発生時は、速やかに警察と連携していく。
- （3）被害を受けた隊員の心的外傷に対するケアについては、所属で適切に対応するとともに関係部局と調整を図っていく。